

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度 (%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
基本施策1 区市町村等への支援強化							
1-1. 地域自殺対策推進センターによる支援	地域自殺対策支援センターからの支援	福祉保健局 保健政策部	区市町村連絡会では計画策定評価についての説明を行い、区市町村の取組を支援する他、情報提供や意見交換等を行い、情報共有を図ることができた。	2回実施 (6/25、3/25)	策定した計画に基づく区市町村事業が総合的かつ効率的に推進されるよう、引き続き適切な助言や情報提供等を行う。	区市町村連絡会を活用して情報提供や意見交換を行うほか、地域自殺対策強化交付金の活用などによる支援を行っている。	新型コロナウイルス感染症の影響による課題や取組を共有するとともに、大学と連携した取組等の好事例を紹介するなど、区市町村の取組を支援した。
基本施策2 関係機関・地域ネットワークの強化							
2-1. 「自殺総合対策東京会議」の運営	自殺総合対策東京会議の会合開催	福祉保健局 保健政策部	保健、医療、福祉、教育、労働などの多様な分野の参加により、行政・民間等が幅広く連携して自殺対策に取り組んだ。	東京会議：1回 計画策定部会：1回 重点施策部会：1回	東京都自殺総合対策計画に基づく取組の進捗状況を評価検証し、自殺対策の推進を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、6月に臨時で重点施策部会と計画評価部会を開催。コロナ禍での具体的な取組等について、意見を伺った。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、6月に臨時で重点施策部会と計画評価部会を開催するとともに、11月の重点施策部会では具体的な取組について検討した。
2-2. 「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の充実	「こころといのちの相談・支援東京ネットワーク」の充実	福祉保健局 保健政策部	ネットワークを構築し、メーリングリストを活用することで、新型コロナウイルス感染症に関する情報等も速やかに情報共有することができた。	実施	自殺の背景となる様々な問題に、的確に対応していくためには、関係機関と情報共有を図るとともに、更なる連携協力体制の強化を図っていく。	・ネットワーク参画機関を掲載した相談窓口リーフレットを作成し、関係部署や都民に対して周知を図った。 ・メーリングリストを活用し、研修や講演会の周知を行った。 ・コロナ禍での課題や具体的な取組を把握、情報共有するために6月に書面でネットワーク連絡会を開催。	コロナ禍での課題や具体的な取組を把握、情報共有するために6月に書面でネットワーク連絡会を開催。
【まとめ】会議・連絡会の開催を通じ新型コロナウイルス感染症の影響や具体的な対策を検討するとともに、ネットワーク機関への情報提供を行い、ネットワークの強化を図った。							
基本施策3 自殺対策を支える人材の育成							
3-1. ゲートキーパーの養成	ゲートキーパーの養成への支援	福祉保健局 保健政策部	人材育成を行う区市町村や民間団体を支援するとともに、区市町村連絡会をおし、好事例の情報共有を図った。	実施	取組を継続し、行政・民間等を問わず人材の養成を強化する。	人材育成を行う区市町村や民間団体を支援するとともに、ゲートキーパーチラシ等普及啓発資料を作成し普及啓発を実施。	新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかった研修もあったが、コロナ禍の緊急対策としてゲートキーパーについてのリーフレットやポスター、動画を作成し、都職員、相談窓口職員をはじめ、一般都民に対しても重点的に啓発に取り組む。
3-2. 相談窓口職員等を対象とした研修	相談窓口職員等を対象とした研修	福祉保健局 保健政策部	要請に応じ、出前講座を実施(4機関に対し、5回実施)。	4機関に対し、5回実施	相談窓口職員等の対応力を向上させるため、取組を継続する。	要請に応じ、出前講座を実施。新型コロナウイルス感染症の影響により研修が未実施になるなど、回数は減った。	

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度 (%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
3-3. 自殺未遂者支援に関する人材育成	自殺未遂者支援に関する研修	福祉保健局保健政策部	前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	研修参加者 第1回：35名、第2回：31名、第3回：42名	自殺未遂者を必要な支援に繋げることができるようにし、自殺の再企図防止を図るため、取組を継続する。	自殺未遂者支援研修の開催（オンライン3回）により、人材を育成。 ・第1回と第2回を基礎編、第3回を応用編として実施。 第1回：11/17 67名、 第2回：12/10 60名、 第3回：1/14 78名	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより研修を実施し、医療関係者を中心に参加者増につながった。また新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容を扱い、アンケートでも高評価の回答があった。
3-4. 遺族支援に関する人材育成	遺族支援に関する人材育成への支援	福祉保健局保健政策部	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要。	実施	遺された遺族が必要な時期に必要なニーズに応じた支援につなげることができるよう、連携を強化する。	引き続き、区市町村や民間団体等が行う自死遺族の集いを支援をし、連携を図っている。	

【まとめ】新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、新たに啓発資材を作成し、都職員、相談窓口職員をはじめ一般都民に対しても啓発に重点的に取り組む。コロナ禍で自殺未遂者支援に関する研修はオンラインに切り替えて実施し、医療関係者を中心に参加者増につながった。

基本施策4 住民への啓発と周知

4-1. 自殺対策強化月間における普及啓発	自殺強化月間における普及啓発（「自殺防止！東京キャンペーン」）	福祉保健局保健政策部	9月と3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発媒体を作成・配布するとともに、広報媒体を活用し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。	・チラシ101,500部、ポスター2,150部 ・各種広報媒体掲載 ・街頭キャンペーンの実施（2回） ・検索連動型広告実施 ・講演会の実施 ・特別相談の実施	都民により一層訴求できるよう広報媒体を模索し、更なる普及啓発を図ることにより、誰もが当事者となり得る問題であることを理解促進させるとともに、相談件数の増加につなげる。	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。新たに都庁舎等のライトアップ実施。	新たにポスター、リーフレットを作成し、鉄道会社にも協力いただき掲載。検索連動型広告を期間を拡充して実施。
4-2. 自殺予防に関する情報提供	自殺予防に関する相談窓口の情報提供	福祉保健局保健政策部	インターネットや紙媒体を活用して、情報提供を行った。	実施	9月と3月の自殺対策強化月間等とおし、理解促進を図るなど、情報提供体制を充実させる。	ホームページを随時更新する他、離職者等向けリーフレットを作成（2月）し、相談窓口の情報提供を強化。こころの悩みと不安をケアするAIチャットボットを試行。	コロナ禍における各種支援策や民間団体の取組などについてホームページの更新等を通じ、情報提供した。
4-3. マスメディアによる都民の理解促進の取組	マスメディアによる都民への理解促進	福祉保健局保健政策部	自殺対策強化月間（9月・3月）の機会を捉えて、報道発表を行い、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進を図った。	実施	9月と3月の自殺対策強化月間等とおし、理解促進を図るなど、情報提供体制を充実させる。	自殺対策強化月間を活用して、強化を図っており、報道発表等を通じ、自殺対策に関する正しい知識や取組について都民の理解促進の取組を実施	WHOが定める自殺対策推進するためにメディア関係者に知ってもらいたい基礎知識を報道発表時に発信

自殺対策計画進捗確認シート(基本施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度 (%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
-------------	---------	---------	-------------------------	------------	---------------------	--------------	-------

【まとめ】例年の9月、3月の自殺対策強化月間の取組に加え、こころの悩みや不安をケアするAIチャットボットを試行するとともに、離職者等向けリーフレットを作成。

基本施策5 生きることの促進要因への支援

5-1. 相談窓口・支援体制の充実	相談窓口・支援体制の充実(電話、来所、メール等、様々な手法による相談)	福祉保健局 保健政策部	SNS相談の本格実施を開始し、相談体制の充実が図ることができた。	100%	必要なときに適切な相談を受けられるよう相談窓口を充実させるとともに、相談者が利用しやすい相談体制の構築を図る。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ、6月から自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制を拡充して実施。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ、6月から自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制を拡充。1月以降もさらなる拡充を実施予定。
5-1. 相談窓口・支援体制の充実	相談窓口・支援体制の充実(多重債務問題に関する相談・支援の充実)	福祉保健局 生活福祉部	新規相談件数は、昨年度比105件増となった。	新規相談件数 1,066件	実施を継続	引き続き、月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	
5-2. 自殺未遂者の支援体制の強化	自殺未遂者の支援体制の強化	福祉保健局 保健政策部	支援事業は前年よりも対応件数が微増し、ニーズにんでいる。研修は前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となった。	・自殺未遂者支援事業 対応件数：1,456件 ・研修参加者 第1回：35名、第2回：31名、第3回：42名	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域に繋ぐ相談調整窓口を設置し、支援体制を強化していく。 自殺未遂者等への支援を効果的に行うため、人材育成を継続して行う。	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 ・自殺未遂者支援研修の開催(オンライン3回)により、人材を育成。 ・第1回と第2回を基礎編、第3回を応用編として実施。 第1回：11/17 67名、 第2回：12/10 60名、 第3回：1/14 78名	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより研修を実施し、医療関係者を中心に参加者増につながった。また新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容を扱い、アンケートでも高評価の回答があった。
5-3. 自死遺族の集いへの支援	自死遺族の集いへの支援	福祉保健局 保健政策部	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要。	実施	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	感染症対策など相談環境の整備や相談体制の拡充を補助メニューに追加し、支援体制を強化。

【まとめ】自殺相談ダイヤル及びSNS自殺相談については、コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ6月以降相談体制を拡充して実施。1月以降もさらなる拡充を実施予定。

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
重点施策1 広域的な普及啓発							
1-1. 自殺対策強化月間における普及啓発(再掲)	自殺強化月間における普及啓発(「自殺防止!東京キャンペーン」)	福祉保健局保健政策部	9月と3月の自殺対策強化月間に合わせ、自殺対策の普及啓発媒体を作成・配布するとともに、広報媒体を活用し、自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を図った。	<ul style="list-style-type: none"> チラシ 101,500部、ポスター 2,150部 各種広報媒体掲載 街頭キャンペーンの実施(2回) 検索連動型広告実施 講演会の実施 特別相談の実施 	都民により一層訴求できるよう広報媒体を模索し、更なる普及啓発を図ることにより、誰もが当事者となり得る問題であることを理解促進させるとともに、相談件数の増加につなげる。	9月と3月を東京都自殺対策強化月間とし、重点的に普及啓発を実施。新たに都庁舎等のライトアップ実施。	新たにポスター、リーフレットを作成し、鉄道会社にも協力いただき掲載。検索連動型広告を期間を拡充して実施。
重点施策2 相談体制の充実							
2-1. 相談窓口・支援体制の充実(再掲)	電話、来所、メール等、様々な手法による相談	福祉保健局保健政策部	SNS相談の本格実施を開始し、相談体制の充実を図ることができた。	100%	必要なときに適切な相談を受けられるよう相談窓口を充実させるとともに、相談者が利用しやすい相談体制の構築を図る。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ、6月から自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制を拡充して実施。	コロナ禍での相談需要の高まりを踏まえ、6月から自殺相談ダイヤル及びSNS相談の体制を拡充
重点施策3 若年層対策の推進							
3-1. 学校における取組	命の大切さを実感できる教育の取組	教育庁指導部	各学校において、学習指導要領に基づき実施	実施	都内全公立学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	
3-1. 学校における取組	児童・生徒のSOSの出し方に関する教育の取組	教育庁指導部	都内全公立学校における「SOSの出し方に関する教育」の効果的な推進に向けて、周知・徹底を図る必要あり	実施	DVD教材「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料 自分を大切にしよう」(平成30年2月 東京都教育委員会)等を活用又は参考にした「SOSの出し方に関する教育」の授業を都内全公立学校で実施	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、「不安や悩みを抱えたときに、身近にいる信頼できる大人に相談することの大切さ」について全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の影響を鑑み、全ての児童・生徒に折に触れて指導するよう通知
3-1. 学校における取組	心の健康の保持に係る教育の取組	教育庁指導部	各学校において、学習指導要領に基づき実施	実施	都内全公立学校において、学習指導要領に基づき実施	各学校において、学習指導要領に基づき実施	

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
3-1. 学校における取組	児童・生徒への相談の充実	教育庁指導部	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知	実施	・引き続き都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・スマートフォン用のアプリ等の普及啓発を図り、子供たちがいじめを受けたとき、いじめを見たり聞いたりしたときなどに、どのように対処すればよいかなどについて、子供たちに考えさせる指導を実施	・都内全公立小・中学校、高等学校の全課程にスクールカウンセラーを配置 ・新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの追加派遣を実施 ・新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新たに開発し、スマートフォン用アプリ等の中に付加するとともに、その効果的な活用方法について、都内全公立学校に周知	・新型コロナウイルス感染症対策の影響に伴う児童・生徒の心のケアを充実させるため、スクールカウンセラーの追加派遣を実施 ・新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ等について考える漫画形式の教材を新たに開発し、スマートフォン用アプリ等の中に付加するとともに、その効果的な活用方法について、都内全公立学校に周知
3-1. 学校における取組	教職員に対する理解促進	教育庁指導部	教職員の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上を図る必要あり	実施	区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で、「SOSの出し方に関する教育」の推進について周知	区市町村教育委員会担当指導主事等を対象とした連絡会で「SOSの出し方に関する教育」について周知	
3-1. 学校における取組	リーダーシップの形成	教育庁指導部	教職員の「SOSの受け止め方」に関する対応力の向上、学校教育相談体制の更なる充実を図る必要あり	実施	都内全公立学校の校長を対象とした連絡会を実施し、「SOSの出し方に関する教育」の推進に向けて周知徹底	・4月、5月、6月、8月、12月に計6回、各学校に対して、学校組織全体で児童・生徒の自殺予防の取組を確実に実施することや、気になる様子が見られる児童・生徒に丁寧に声掛けすることなど徹底するよう通知	都内公立学校の校長を対象とした連絡会は、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、令和2年度は中止
3-2. 大学等と連携した取組	若年層向け講演会の実施	福祉保健局保健政策部	若年層向けであるが、若年層の参加が参加者数の約2割と依然として少ない。若年層の参加を増やすための工夫や取組が必要。	実施	若者が抱えている悩みや、その悩みにどのように対応していくかを若者自らが考える機会とするため、9月の自殺対策強化月間に開催する。また、若年層の参加増を図るため、保健・医療等、より自殺対策への関心が高い学部を有する大学等との連携を検討する。	主に医療・保健・福祉・法律・教育等、将来対人援助職を希望する学生をターゲットに募集し、10月3日に開催。 参加者47名(若年層77.8%) ※アンケートによる算出	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより講演会実施。ターゲットである若年層の参加率向上。また、連携大学にゲートキーパーチラシや相談窓口一覧を周知。
3-3. 企業における取組	企業経営者等に対する理解促進	福祉保健局保健政策部	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業には講演会後のフォローアップも行う他、事例集を作成し、情報還元した。	・講演会参加者 第1回：56名、第2回：86名	引き続き、職場全体で自殺対策に取り組む必要性等について、理解促進に向けた働きかけを行っていく。	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「今こそラインケアを」 第1回：11/25 72名参加、第2回：12/17 60名参加	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより講演会実施。コロナ禍での働き方を踏まえたラインケアをテーマ設定し、時勢を踏まえた企業経営者等に対する理解促進を図った。企業経営者等向けにセルフケアの手法等を掲載したチラシを作成し、商工会議所を通じたダイレクトメールで送付予定。

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
3-4. 多様な相談支援	SNS自殺相談	福祉保健局 保健政策部	相談員側からアプローチできる仕組みになっていないことが課題	100%	取組を継続 リスクが高い相談者に対して、相談員側からアプローチできるよう機能を追加	6月から回線を拡充、従前は自殺対策強化月間(9月、3月)時に受付時間を拡充していたが、9月以降も時間拡充を継続して実施。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、回線及び受付時間拡充
3-4. 多様な相談支援	若者に関する総合相談	都民安全推進本部	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者からの相談を受け、適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	実施	電話、メール、来所相談に加え、SNS相談を実施	令和2年6月からSNS相談を開始	

【まとめ】新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、スクールカウンセラーの追加派遣等、児童・生徒への相談の充実を進めるとともにSOSの出し方教育の取組について折に触れて児童・生徒へ指導すること等について通知。
SNS相談の拡充に加え、講演会の開催や大学への啓発物の周知などにより、若年層の支援を強化した。

重点施策4 職場における自殺対策の推進							
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	産業労働局 雇用就業部	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のメンタルヘルス対策への取組みを促進する講座を開催していく。	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業)	新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインにより実施。
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	産業労働局 雇用就業部	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のメンタルヘルス対策への取組みを促進するキャンペーン等を実施していく。	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月~11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和2年11月19日開催)	ポジティブメンタルヘルスシンポジウムは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインにより実施。
4-1. メンタルヘルス対策等の推進	メンタルヘルス対策等の推進	産業労働局 雇用就業部	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のメンタルヘルス対策等をテーマとした労働セミナーを開催していく。	メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係)	
4-2. ライフ・ワーク・バランスの推進	ライフ・ワーク・バランスの推進	産業労働局 雇用就業部	過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進することで、労働者の心身の負担を軽減し、これが自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	引き続き、過重労働・長時間労働の縮減や家庭と仕事の両立を推進する事業を実施していく。	企業の取組の支援(働き方改革推進事業、両立支援事業など)	

自殺対策計画進捗確認シート(重点施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
4-3. ハラスメントの防止	ハラスメントの防止	産業労働局 雇用就業部	職場のパワーハラスメント・セクシュアルハラスメント等の防止により、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果を挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のハラスメント防止をテーマとした労働セミナーを開催していく。	労働セミナーの開催(ハラスメント関係)	
4-4. 企業経営者等に対する理解促進(再掲)	企業経営者等に対する理解促進	福祉保健局 保健政策部	講演会の開催を通じ、自殺対策に取り組む必要性や理解促進に向けた働きかけを行った。希望する企業には講演会後のフォローアップも行う他、事例集を作成し、情報還元した。	・講演会参加者 第1回:56名、第2回:86名	引き続き、職場全体で自殺対策に取り組む必要性等について、理解促進に向けた働きかけを行っていく。	企業の経営者や人事担当者等に対する講演会を開催 「今こそ、ラインケアを。～ウィズコロナ時代に管理者に問われるものとは」 第1回:11/25 72名参加、第2回:12/17 60名参加	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより講演会実施。コロナ禍での働き方を踏まえたラインケアをテーマ設定し、時勢を踏まえた企業経営者等に対する理解促進を図った。企業経営者等向けにセルフケアの手法等を掲載したチラシを作成し、商工会議所を通じたダイレクトメールで送付予定。

【まとめ】職場におけるメンタルヘルス対策等の推進等について、各事業を継続して実施。
 コロナ禍での働き方をテーマに講演会を行うとともに、企業経営者等向けにセルフケアの手法等を掲載したチラシを作成し、商工会議所を通じたダイレクトメールで送付する。

重点施策5 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ							
5-1. 自殺未遂者の支援体制の強化	自殺未遂者の支援体制の強化(再掲)	福祉保健局 保健政策部	支援事業は前年よりも対応件数が微増し、ニーズに答えている。研修は前年度と同規模で実施。アンケートの結果は高評価であり、医療機関関係者を中心とした受講者に対し、効果的な取組となっている。	・自殺未遂者支援事業 対応件数:1,456件 ・研修参加者 第1回:35名、第2回:31名、第3回:42名	救急医療機関等に搬送された自殺未遂者等を地域に繋ぐ相談調整窓口を設置し、支援体制を強化していく。 自殺未遂者等への支援を効果的に行うため、人材育成を継続して行う。	・救急医療機関と連携した自殺未遂者支援事業を実施。 ・自殺未遂者支援研修の開催(オンライン3回)により、人材を育成。 ・第1回と第2回を基礎編、第3回を応用編として実施。 第1回:11/17 67名、 第2回:12/10 60名、 第3回:1/14 78名	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより研修を実施し、医療関係者を中心に参加者増につながった。また新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた内容を扱い、アンケートでも高評価の回答があった。
重点施策6 遺された人への支援の充実							
6-1. 遺族等への必要な情報の提供	遺族等への必要な情報の提供 リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」を作成・配布(18,000部)	福祉保健局 保健政策部	必要な支援情報の情報提供を行うことで、自殺者の親族等の支援を図った。	リーフレット作成・配布:18,000部	遺された遺族が必要な時期に必要なニーズに応じた支援を受けられるよう、リーフレット等により情報提供を行うなど、取組を継続する。	リーフレット「大切な人を突然亡くされた方へ」等により、情報提供を行った。	
6-2. 自死遺族の集いへの支援(再掲)	自死遺族の集いへの支援(再掲)	福祉保健局 保健政策部	支援の充実に向けて、関係機関との連携が必要。	実施	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	遺族の方が安心してつらい気持ちをわかちあえるよう、引き続き区市町村や民間団体等が行う取組を積極的に支援する。	感染症対策など相談環境の整備や相談体制の拡充を補助メニューに追加し、支援体制を強化。

【まとめ】遺族の方向けのリーフレットの印刷、区市町村や民間団体等の取組支援について、継続して実施。

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
1. 自殺防止につながる環境整備							
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	不健全図書類の指定	都民安全推進本部	著しく自殺を誘発する図書類含め、不健全図書類を引き続き調査し、適切な審議を図っていく必要がある。	実施	取組を継続	不健全図書類指定：9冊（令和2年12月時点） （著しく自殺を誘発する図書類の指定実績はなし）	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	インターネット等のフィルタリング	都民安全推進本部	Webや各種リーフレット等での周知を図るとともに、民間事業者等を活用した広報展開を図ることができた。	100%	取組を継続	青少年の健全育成に有益なスマホアプリの推奨制度を引き続き運用するとともに、各種リーフレット・カード等を制作し、学校、家庭、携帯電話販売店等に配布	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	インターネット等利用におけるルール作り支援等	都民安全推進本部	家庭でのルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を学校や地域等において年間約600回開催した。講座内容の理解度も98%とのアンケート結果が出ている。	100%	取組を継続	家庭でのルール作り支援等をはじめ、インターネット等の適正な利用に向けた講座を年間約650回開催	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	災害時こころのケア体制整備事業	福祉保健局 障害者施策推進部	・東京DPAT隊員養成研修の実施により、30の登録医療機関の全てで隊員養成ができた。 ・災害訓練の参加により、課題の確認、体制整備に向けた検討につながった。	実施	取組を継続	東京DPAT隊員の養成研修に加え、技術向上のためのフォローアップ研修を新たに実施。	
1-1. 自殺を防ぐ環境整備	災害時こころのケア体制整備事業	福祉保健局 障害者施策推進部	災害発生時に関係機関と連携した支援活動が効果的に展開できるよう、災害発生時に被災地において被災住民に対する精神保健府県福祉活動等に携わる東京都及び区市町村精神保健福祉担当者並びに東京都内の精神科医療機関従事者その他関係機関職員を対象に実施	92名参加 (定員100)	テーマを変えて実施予定	未定	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	特定的手段・地域での自殺情報の収集及び伝達	福祉保健局 保健政策部	関係機関及びネットワークに対し、収集した情報を提供し、情報共有を図った。	実施	取組を継続	収集した情報を関係機関へ提供	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	監察医務院からの情報提供	福祉保健局 医療政策部	各区からの依頼に応じて、区毎の統計データも情報提供している。	実施	実施を継続	自殺の手段別や年齢層別の統計表について、事業概要に掲載し、関係機関や特別区に配付すると共に、監察医務院のホームページで公表。	
1-2. 危機情報の迅速な伝達・対応の仕組みの整備	緊急性を要するインターネット上の自殺予告に対する措置	警視庁生活安全部	緊急性を要する自殺予告等について、各種調査活動により投稿者を割り出し、対象者の安否確認を実施。	実施	実施を継続	令和元年度と同様、投稿者を割り出し対象者の安否確認を適正に実施している。	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
2. 様々な悩み・問題に対する相談支援の実施							
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	インターネット等による各種トラブル相談	都民安全推進本部	本格実施したSNS(LINE)相談が、相談件数全体の約4割、青少年本人からの5割強を占め、青少年が気軽に相談できる窓口としての機能強化に寄与している。	100%	取組を継続	電話・メール・SNSによる相談を実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	若者に関する総合相談(再掲)	都民安全推進本部	人間関係や仕事、孤独などの悩みを抱える若者からの相談を受け、適切な支援機関につなぐ機能を果たしている。	実施	電話、メール、来所相談に加え、SNS相談を実施	令和2年6月からSNS相談を開始	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	ひきこもりの若者等への相談支援	福祉保健局生活福祉部	ひきこもり状態にある本人、家族等からの相談に対応し、区市町村等とも連携しながら、相談者を適切な支援につないでいる。	実施	取組を継続 個別相談会について平日個別相談会24回を追加し計36回実施	相談受付 平日10時～17時 家族セミナー 7回実施 個別相談会 22回実施(内15回平日実施) ※令和2年12月末時点	4～5月の緊急事態宣言発令期間中は訪問相談実施を一時休止
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	いじめ等に関する電話相談	教育庁	平成28年度から、「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」をフリーダイヤル化し、それ以降、相談回数は増加傾向にあったが、令和元年度は平成29年度と同程度の回数となった。	100%	実施を継続	予定通り実施している	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	スマートフォン用アプリ及び情報サイトによるいじめ相談	教育庁指導部	本アプリの効果的な活用について、都内全公立学校に周知	実施	スマートフォン用のアプリ等の普及啓発を図り、子供たちがいじめを受けたとき、いじめを見たり聞いたりしたときなどに、どのように対処すればよいかなどについて、子供たちに考えさせる指導を実施	スマートフォン用アプリ及び情報サイトにより、児童・生徒がいじめについて相談機関へ気軽に相談できるようにするとともに、SNSによるトラブル等に対して適切な対応ができるよう支援	児童・生徒が、新型コロナウイルス感染症に関連するいじめ等を受けたときや、見たり聞いたりしたときなどに、どのように対処すればよいかを考えるとともに、相談することの大切さについて理解できるようにするため、漫画形式及びアプリ教材を新規に作成し、東京都教育委員会ホームページに掲載
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	子供や子育てに関する相談	福祉保健局少子社会対策部	円滑・着実な電話相談事業を実施し、多様な児童相談ニーズに応えることができた。	実施	実施を継続	令和元年度に引き続き、円滑に実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	女性に関する生活各般の相談	福祉保健局少子社会対策部	適切に実施している	100%	引き続き適切に実施する	相談、一時保護等を直実に実施	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	東京ウィメンズプラザにおける相談事業	生活文化局都民生活部	相談対応を適切・着実にいった。	実施	今後も引き続き実施する。	相談対応を継続的に行った。	新型コロナウイルス感染症の影響の影響も踏まえ、年末年始も相談を受付。

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	多重債務者生活再生事業	福祉保健局生活福祉部	新規相談件数は、昨年度比105件増となった。	新規相談件数 1,066件	実施を継続	引き続き、月曜～金曜 9時30分～18時に相談対応	新型コロナウイルス感染症に配慮し、リモートによる相談を開始。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	多重債務相談「東京モデル」の実施	生活文化局	多重債務に関する相談を受け付けるとともに、適切に法律専門家等に相談者を繋いだ。	実施	今後も引き続き実施する。	東京モデルを随時実施。多重債務110番：年2回(9月・3月)実施予定	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	子供の精神保健相談室	病院経営本部経営企画部	相談件数は、前年度に比べて15%の減少となっている。主訴を前年度と比較すると、精神症状や発達障害関連の相談が30%から50%へ、不登校のような学校関連の相談も10%から20%へ、家庭関連の相談も15%から30%へと増加がみられた。また、小児総合医療センター児童思春期精神科の受診相談や緊急受診(ホットライン)への受診援助は217件(ホットライン22件)と1.3倍の増加がみられている。複数の問題を抱えて、関連機関に相談後、小児総合医療センターの受診を目的にした相談件数が増加していると推測される。	実施	実施を継続	令和2年度4月～11月 電話相談件数 637件 (前年比 108%) 4月、5月の相談は、新型コロナの影響からか、前年比49%と半減したが、9月、10月で140%と増加するなどあり、全体として微増となっている。	4月、5月の相談は、新型コロナの影響からか、前年比49%と半減したが、9月、10月で140%と増加するなどあり、全体として微増となっている。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	夜間こころの電話相談	福祉保健局障害者施策推進部	合計17,172件の相談対応をしている。	実施	実施を継続。	臨床心理士及び精神保健福祉士等の専門相談員が対応する電話相談を17時から22時まで年中無休で実施。相談にあたっては、対応マニュアルに基づき助言や情報提供を行っている。	
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	労働相談	産業労働局雇用就業部	自殺念慮のある相談者はごく少数であるが、適切に医療機関の受診や精神保健福祉センターへの相談などにつないでいる。	実施	取組を継続	労働相談、心の健康相談を実施。	令和2年2月27日から「新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル」を設置。
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	犯罪被害者等支援	総務局人権部	相談件数：5,367件(前年比+117件) うち、電話相談等3,675件(+371件)、面接相談368件(△67件)、精神的支援878件(△135件)、付添支援等446件(△52件)	100%	実施を継続 R2年度 東京都犯罪被害者等支援条例制定(予定) R3年度 第4期犯罪被害者等支援計画(仮称)開始	引き続き「総合相談窓口」において、犯罪被害者等が置かれている状況に応じて必要な情報の提供や支援策の提示、裁判所等への付添い、精神科医等によるカウンセリング等を実施している。また、オンライン方式によるカウンセリングを試行的に開始した。	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
2-1. 相談機関・相談窓口の充実	性的マイノリティ等に関する相談	総務局人権部	相談件数：176件	実施	継続実施	電話相談に加えて、令和2年7月より、若年層もアプローチしやすい手段を確保するため、SNSを利用した相談を開始	
2-2. 各種支援機関の設置	住居喪失不安定就労者・離職者等サポート事業	福祉保健局生活福祉部	平成28年度～令和元年度の登録者数はほぼ一定水準で推移している。	登録者数811人	実施を継続 新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対し一時住宅の拡大等により支援を強化。	月・水・金・土 10時～17時 火・木 10時～20時	新型コロナウイルス感染症の影響による失業等に伴う住居喪失者に対し一時住宅の拡大等により支援を強化。
<p>【まとめ】コロナ禍で相談件数等に影響が生じた相談窓口もあった。 また、一部の相談窓口は相談支援の拡充等をし、相談窓口の充実を図った。</p>							
3. 関係機関の職員等を対象とした研修							
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	生活困窮者自立支援事業	福祉保健局生活福祉部	自殺念慮の高い方を含む生活困窮者に対する相談支援と併せて、生活全般にわたる包括的支援を行っている。また、区市の事業従事者も含めた研修等の実施により、窓口体制の強化を支援している。	実施	実施を継続	都内町村部において、生活困窮者に対する包括的な支援を行っている。	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	産業労働局雇用就業部	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のメンタルヘルス対策への取組みを促進する講座を開催していく。	働く人の心の健康づくり講座の実施(中小企業振興公社委託事業)	新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインにより実施。
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	産業労働局雇用就業部	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のメンタルヘルス対策への取組みを促進するキャンペーン等を実施していく。	職場のメンタルヘルス対策推進キャンペーン(9月～11月) ポジティブメンタルヘルスシンポジウム(令和2年11月19日開催)	ポジティブメンタルヘルスシンポジウムは、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、オンラインにより実施。
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	メンタルヘルス対策等の推進(再掲)	産業労働局雇用就業部	職場のメンタルヘルス対策につき労使双方の自主的な取組みを推進することにより、自殺の主な原因であるメンタル疾患の発生を抑制し、自殺の防止に一定の効果을挙げているものと考えている。	実施	引き続き、職場のメンタルヘルス対策等をテーマとした労働セミナーを開催していく。	メンタルヘルス等に関するセミナーの実施(長時間労働・メンタルヘルス関係)	
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	多重債務問題に関する研修	福祉保健局生活福祉部	(アンケート結果)新任向け第1回【東京都の自殺総合対策について】とても参考になった57%+参考になった37%=計94%	参加者計289名	実施を継続	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	新型コロナウイルス感染症の影響により中止

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
3. 関係機関の職員等を対象とした研修等	都立病院における自殺対策研修	病院経営本部経営企画部	救急医療と精神科医療の適切な連携、精神科医療の充実など、総合的な自殺予防対策を講じることを目的とし、都立病院において自殺予防対策に関する院内研修・勉強会を実施できている。	実施	実施を継続	令和2年4月～令和2年12月 開催件数 3件 参加人数 1,433人 令和2年4月～令和3年3月(予定) 開催件数 9件 参加人数 約1,600人	令和2年度の一部研修について、e-ラーニングにて実施
3. 関係機関の職員等を対象とした研修棟	精神保健福祉に携わる関係機関職員を対象とした研修	福祉保健局障害者施策推進部	精神保健福祉に係る関係機関等の職員に対して知識及び技術的水準の向上を図ることを目的に、対象者を精神保健福祉実務経験により段階的に分ける「キャリア別研修」、テーマ別による「シリーズ研修」、事例検討などを中心に行う「演習型研修」やその時々の特ピックスを取り入れる「講義型研修」を実施	29名参加(定員30)	テーマを変えて実施予定	「自殺に傾くところを理解し、支援につなぐ」 令和2年12月実施	感染症予防対策のためオンライン開催へ変更し、定員も90名から220名に変更した。

【まとめ】新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった研修もあったが、eラーニングやオンライン開催により研修を実施しているものもあり、その結果定員拡大しているものもある。

4. 地域における必要な支援につなげるための取組							
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	都民等を対象としたうつ病などの精神疾患に関する講演会等への支援	福祉保健局保健政策部	講演会等を行う区市町村や民間団体等を支援。	実施	実施を継続	区市町村や民間団体等を支援。	コロナ禍での講演会等の開催について連絡会を通じ情報収集、周知をした。
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	高齢者の地域見守り支援のネットワーク	福祉保健局高齢社会対策部	より多くの区市町村で見守りサポーターを養成できるよう、好事例の紹介等を通して、区市町村の積極的な実施を促す必要がある。	実施	引き続き、各区市町村に見守りサポーターの養成を働きかけ、研修を実施する区市町村への支援を継続して行う。	10区市町村から申請あり(2,580名養成予定)	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	福祉保健局少子社会対策部	区市町村が実施するため、課題や解決策を検討する必要あり	0%	補助の実施を継続	1自治体実施	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	福祉保健局少子社会対策部	相談者の中にはリピート利用を行う方もおり、相談者の過去の相談受付票を基に適切に対応している。	100%	事業を継続して実施	SIDS対策 毎週金曜日(10-16時)電話相談受付	
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	産後うつ予防等の取組	福祉保健局少子社会対策部	事業の活用状況について周知を行い、区市町村の取組促進のための働きかけを実施した。	62自治体中28自治体が実施	子供家庭支援区市町村包括補助事業のメニューとして適切に実施する。	30区市町村	

自殺対策計画進捗確認シート(生きる支援関連施策)

資料3

01 計画における項目	02 実施内容	04 担当部署	12 令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	13 達成度(%)	14 今後(令和2年度以降)の実施計画	15 令和2年度実施状況	16 備考
4. 地域における必要な支援につなげるための取組	子供の居場所づくりへの支援	福祉保健局 少子社会対策部	子供の居場所創設事業について、より多くの区市町村で実施されるよう、さらなる働きかけが必要	数値評価は困難	実施を継続	子供の居場所創設事業 ○か所 (交付申請審査中) 子育てひろば ○か所(集計中) 児童館 592か所(令和2年10月1日時点)	
5. 適切な精神科医療の受診確保							
5-1. 内科医等のかかりつけ医と精神科医との連携の強化	内科医等のかかりつけ医と精神科医との連携強化	福祉保健局 障害者施策推進部	<ul style="list-style-type: none"> 各圏域の地域の関係機関において、連携強化が進んだ。 各圏域での連携ツールの作成・活用が進んだ。 1圏域で委託先が確保できず未実施となった。 	90%	12圏域で実施	11圏域で実施 ※未実施の圏域については、委託先の確保に向け関係団体等と調整中	